

2015年11月13日
全国酒販協同組合連合会

2016年3月31日に有効期限を迎える ビール共通券の利用啓発を推進中

対象：2008年（平成20年）4月1日から2010年（平成22年）3月31日に販売された
ビール共通券（びん2本券および缶2本券）



全国酒販協同組合連合会（会長：吉田精孝）は、2016年3月31日に有効期限を迎える
ビール共通券（販売期間：2008年（平成20年）4月1日～2010年（平成22年）年3月31
日）の利用啓発を推進しています。



当会では、消費者利便に寄与するとともに酒類市場の活性化と流通の合理化・省力化を
促進するために、1971年（昭和46年）11月の設立以来、清酒券と共に、ビール共通券を発
行しており、お中元・お歳暮などの贈答需要だけでなく、葬儀の返礼品やお礼の気持ちを
表す手軽なギフトなどに活用されています。

当会発行のビール共通券は、酒税の改正時などに価格や券面のデザイン変更を行って
おり、このような変更を大びん券で19回、缶券で5回行って現在に至っております。また、
発行当初は有効期限を設けていなかったものの、大手ビールメーカーがビール券の発行を
相次いで中止した2005年（平成17年）10月以降に発行したビール共通券には、利用促進の
効果を狙って有効期限を設けています。

当会では、2016年3月31日に有効期限を迎えるビール共通券が市場にまだ残っていることから、本年9月から各都道府県の酒販協同組合に向けてポスターを送付し、組合から酒販店等の取引先に配布して店頭での掲出を行っています。また、当会ホームページでの告知をはじめ、会員組合を通じ、取扱店に対して券販売時または回収時のお客様へのお声掛けの徹底等を行っています。このほかにも、レジ回り貼付用ステッカーや、ビール共通券販売時の封筒封入用印刷物等を作成し、常に有効期限に関するご案内を行い、さらなる啓発活動を推進いたします。

店頭掲出用ポスター

ビール共通券に有効期限があるって本当!?

ビール共通券には有効期限があります。

2008年(平成20年)発行の全酒協の「ビール共通券」記号(A-18とK-4)は、

2016年(平成28年)3月31日で**有効期限**を迎えます。**お早めにご利用ください。**

有効期限を経過すると、無効になりますのでご注意ください。

券面に有効期限の記載のない券(平成17年10月以前に発行のもの)は、現在でもお使いいただけます。

全酒協

【全国酒販協同組合連合会会長 吉田精孝より】

2009年3月から、いわゆるビール券は私ども全国酒販協同組合連合会が発行する「ビール共通券」のみになっています。券面には使用期限があることを明示し、これまでも酒販店の店頭などで、ビール共通券には使用期限があることを啓発しております。どうかビール共通券をお持ちの皆様は、今一度券面の有効期限をご確認いただきますようお願いいたします。

ビール共通券は、全国の「ビール共通券・清酒券取扱店」の表示のある店舗で使用でき、券面に表示された「アサヒスーパードライ・キリンラガービール・サッポロ<生>黒ラベル・サントリーモルツと同等」のものと交換できます。また、現在は一般酒販店・酒屋、スーパーだけでなく、コンビニエンスストアでもご利用いただける店舗が増えています。

現在発行しているビール共通券（びん2本券、缶2本券）の使用期限は2022年3月31日となっておりますが、お持ちの方はぜひ財布の中等に入れて、早めにご使用いただけますようお願い申し上げます。